

畜産農家 各位

大崎市長 伊藤 康志
(公印省略)

県内の牧草の放射能測定結果及び今後の対応について(通知)

日頃より本市の畜産振興につきましては、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、原子力発電事故を踏まえた牧草等の取扱については、平成23年5月11日に県内4箇所採取した牧草に含まれる放射性物質の調査結果が、大崎市を含め2箇所乳用牛・肥育牛の粗飼料の暫定許容値を上回ったため、宮城県より対象牛への牧草の給与及び放牧の自粛を要請しておりました。

その後、自粛要請解除に向けて、県では放射能測定を定期的に行ってまいりましたが、今回の調査結果を受けて、市内採集の牧草が3回連続で放射性セシウムの暫定許容値を下回り、国の通知に基づき設定した基準により、下記の通り大崎市内は5月19日以降刈取の牧草に関し、自粛要請が解除されましたので通知します。

なお、今後も情報を共有している宮城県、大崎市、貴殿が所属する酪農組合や農協等に、随時最新情報を確認いただき、ご対応いただきたくお願い申し上げます。不明な点がございましたら、下記にご相談ください。

記

1. 放射能測定結果

(単位：Bq/kg)

	採取日(公表日)	採集場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム
1	5月11日採取(5月18日公表)	大崎市 (県岩出山 牧場)	不検出	<u>350</u> (乳用牛・肥育牛で許容値を超えていた。)
2	5月19日採取(5月25日公表)		不検出	250(暫定許容値以下)
3	6月1日採取(6月3日公表)		不検出	253(暫定許容値以下)
4	6月8日採取(6月11日公表)		不検出	209(暫定許容値以下)

(参考：放射性セシウムの暫定許容値)

☆乳用牛(経産牛と初回交配以降の牛) } → 「 300Bq/kg」
肥育牛(15ヶ月程度以内に出荷見込の牛) }
☆肉用繁殖牛と育成牛などその他の牛の暫定許容値 → 「5,000Bq/kg」

《肉用繁殖牛と育成牛は、当初より暫定許容値を超えていないため、自粛の要請はありません。》

2. 自粛要請の解除内容について

①これまで自粛対象の乳用牛・肥育牛について

→ 5月19日以降収穫の牧草の給与や放牧の自粛を解除

② 3月11日～5月18日まで収穫保管している牧草の取扱は、国・県より通知があり、裏面に記載しています。(裏面参照)

☆なお、大崎市の農業分野における最新の放射能測定結果は、大崎市のホームページにて掲載しています。

担当 産業経済部農林振興課 農業経営係
係長 安部祐輝 主査 福原貴之
TEL 0229-23-7090 FAX 0229-23-7578
e-mail nourin@city.osaki.miyagi.jp

乳用牛・肥育牛を飼養する、畜産農家の皆様へ

3月11日から5月18日まで収穫・保管している牧草の取扱い

平成23年6月8日付け(23生畜第440号)、農林水産省生産局畜産部畜産振興課長より通知のあった、「調査結果が暫定許容値を上回る地域において刈取り、保管している牧草等の取扱い等について」により、保管牧草等の取扱いや、廃用を予定している牛への粗飼料の給与等に当たっての留意点が示されましたので、該当する部分を抜粋してお知らせいたします。

1 地域の調査結果を踏まえた保管牧草等の牛への給与

3月11日から5月18日まで収穫保管している牧草は、他の粗飼料との分別管理を徹底した上で、廃用を予定している牛への粗飼料給与にも留意しつつ、育成牛又は肉用繁殖雌牛へ給与することが可能です。また、どうしても飼料利用することができない保管牧草等については、下記3の方法により処分することになります。

2 保管牧草等の流通

3月11日から5月18日まで収穫保管している牧草等を流通させる際は、下記を参考に草種、刈取年月日、生産者の氏名又は名称及び住所、採草地の住所並びに当該調査結果を付した上で流通させてください。

事 項	内 容
草 種	〇〇〇グラスサイレージ
刈り取り年月日	〇年〇月〇日
生産者の氏名又は名称及び住所	〇〇〇〇 (住所)〇〇町〇〇番地
採草地の住所	(主なほ場を記載)
当該地域の調査結果*	〇月〇日〇〇〇Bq/kg

※牧草の刈り取り年月日の直前の結果を記入し、調査結果が不明な場合は、最寄りの家畜保健衛生所、又は農業改良普及センターに確認する。

※当該内容は、粗飼料に貼り付け、もしくは流通時に添付する。

3 飼料利用しない保管牧草等の処分

1において飼料利用しない保管牧草等については、堆肥への混入及び敷料利用(育成牛又は肉用繁殖雌牛の敷料にする場合を除く)は行わず、埋却や、そのままほ場にすき込む方法等が国から示されましたが、詳細が示されていません。できる限り牧草を有効に活用するためには、1の育成牛又は肉用繁殖雌牛へ給与することが最適と考えておりますが、どうしても飼料利用することができない牧草等がある場合にはご相談ください。

4 廃用を予定している牛への粗飼料の給与等

廃用を予定している牛については、乳用牛の最終分娩後や肉用繁殖雌牛の最終妊娠期間中において、3月11日から5月18日までに刈り取った粗飼料は与えないでください。また、当該牛を出荷しようとする場合や、その他の牛で飼養中の事故等によりと畜場への出荷を検討する場合、宮城県北部家畜保健衛生所(TEL0229-91-0729)にご相談ください。

記者発表資料
平成23年6月11日
畜産課（草地飼料班）
担当 山田，佐々木
内線 2852

宮城県内の牧草の放射能測定結果に基づく対応について

今回，第5回目の結果を受けて，**仙台管内の一部，北部管内，東部管内の一部の地域で乳用牛・肥育牛への牧草の給与及び放牧に係る暫定許容値を下回っていることを確認したことから，自粛要請を解除しました。**

下記の解除対象地域以外については，引き続き，乳用牛・肥育牛への牧草の給与及び放牧の自粛を継続しております。

なお，原乳など農林畜産物は，3月下旬から東北大学の協力を得て放射能測定を定期的実施していますが，飲食制限に関する指標値を全て大幅に下回っており，安全性に問題はありません。

解除対象地域

大崎市，色麻町，加美町，涌谷町，美里町（5月19日以降に収穫保管した粗飼料）

登米市，南三陸町（3月11日以降に収穫保管した粗飼料）

名取市，岩沼市，亶理町（3月11日以降に収穫保管した粗飼料）

石巻市，東松島市，女川町（3月11日以降に収穫保管した粗飼料）

仙台市，塩竈市，多賀城市，松島町，七ヶ浜町，利府町，大和町，大郷町，富谷町，大衡村（3月11日以降に収穫保管した粗飼料）

※アンダーラインの市町村は，新たに解除対象となった地域です。

1 県の対応について

- （1） 測定結果を踏まえ，別紙のとおり周知しました。
- （2） 今後も定点調査を継続するとともに，追加調査についても実施してまいります。また，その調査結果を踏まえ，自粛要請の地域解除についても検討していきます。
- （3） 損害賠償請求に備えて，飼料生産に係る作業日誌や代替飼料の購入伝票等の損害が証明できる資料の保管について周知しました。また，JA宮城中央会，JA及び酪農協等で構成される東京電力に対する農畜産物損害賠償対策県協議会が6月13日に設置される予定です。

2 測定結果について

裏面のとおり

測定結果について (1~5回目)

1 採取日

平成23年6月7日(火), 8日(水)

2 測定依頼機関

独立行政法人農林水産消費安全技術センター(FAMIC) 埼玉県さいたま市 (1~3回目)
東北大学 宮城県仙台市 (4回目~)

3 測定結果

放射 性 ヨ ウ 素										
採取場所	1回目(5/18公表)		2回目(5/25公表)		3回目(6/1公表)		4回目(6/3公表)		5回目(6/11公表)	
	採取日	測定値	採取日	測定値	採取日	測定値	採取日	測定値	採取日	測定値
丸森町 (定点)	5/11	40	5/18	不検出			6/1	不検出	6/8	不検出
七ヶ宿町 (定点)			5/18	不検出			6/1	不検出	6/8	不検出
蔵王町 (追加)									6/8	不検出
仙台市 (定点)	5/11	10			5/25	不検出				
仙台市 (追加)					5/25	不検出				
大衡村 (追加)					5/26	不検出				
山元町 (追加)					5/26	不検出				
亘理町 (定点)									6/8	不検出
亘理町 (追加)									6/8	不検出
岩沼市 (追加)									6/8	不検出
大崎市 (定点)	5/11	不検出	5/19	不検出			6/1	不検出	6/8	不検出
涌谷町 (追加)									6/8	不検出
色麻町 (追加)									6/8	不検出
栗原市 (定点)			5/18	不検出			6/2	不検出	6/7	不検出
栗原市 (定点)									6/7	不検出
栗原市 (追加)									6/7	不検出
栗原市 (追加)									6/7	不検出
気仙沼市 (定点)					5/25	不検出	6/2	不検出	6/8	不検出
南三陸町 (定点)							6/2	不検出	6/8	不検出
登米市 (追加)							6/1	不検出	6/7	不検出
登米市 (追加)									6/7	不検出
石巻市 (定点)					5/25	不検出	6/2	不検出		
東松島市 (追加)							6/2	不検出		
石巻市 (追加)							6/2	不検出		
	3		4		6		10		17	

放射 性 セ シ ウ ム										
採取場所	1回目(5/18公表)		2回目(5/25公表)		3回目(6/1公表)		4回目(6/3公表)		5回目(6/11公表)	
	採取日	測定値	採取日	測定値	採取日	測定値	採取日	測定値	採取日	測定値
丸森町 (定点)	5/11	1,520	5/18	980			6/1	231	6/8	299
七ヶ宿町 (定点)			5/18	1,770			6/1	207	6/8	98
蔵王町 (追加)									6/8	296
仙台市 (定点)	5/11	120			5/25	60				
仙台市 (追加)					5/25	30				
大衡村 (追加)					5/26	60				
山元町 (追加)					5/26	570				
亘理町 (定点)									6/8	22
亘理町 (追加)									6/8	13
岩沼市 (追加)									6/8	20
大崎市 (定点)	5/11	350	5/19	250			6/1	253	6/8	209
涌谷町 (追加)									6/8	14
色麻町 (追加)									6/8	16
栗原市 (定点)			5/18	530			6/2	380	6/7	439
栗原市 (定点)									6/7	15
栗原市 (追加)									6/7	113
栗原市 (追加)									6/7	447
気仙沼市 (定点)					5/25	480	6/2	359	6/8	367
南三陸町 (定点)							6/2	45	6/8	50
登米市 (追加)							6/1	12	6/7	5
登米市 (追加)									6/7	113
石巻市 (定点)					5/25	120	6/2	52		
東松島市 (追加)							6/2	10		
石巻市 (追加)							6/2	不検出		
	3		4		6		10		17	

参考: 粗飼料中の放射性物質の目安(農林水産省設定値)

畜 種	放射 性 物 質	放射 性 ヨ ウ 素	放射 性 セ シ ウ ム
乳用牛(経産牛及び初回交配以降の牛)		70	300
肥育牛(15ヶ月程度以内に出荷される牛)	農産物で出荷制限がおこなわれていない地域で生産された粗飼料		300
上記以外の牛			5,000

※牛乳や牛肉を安全に生産するための目安です。

(参考URL http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/c_minasama_2.html)